



## 企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の①欄の表記変更

マリサット通信サービス株式会社

2、適用年月日

令和5年10月1日

3、所轄厚生局届出年月日

令和5年10月12日

令和5年11月

電子情報技術産業企業年金基金

